

公益社団法人 静岡県畜産協会

役員名簿（令和8年度）

（令和8年6月15日現在）

役職名	氏名	出身団体
会長	河原崎 友 二	西部地区農業協同組合経営管理委員会会長組合長会
専務理事	堀 田 尚 巳	学識経験者
常務理事	佐々木 啓	静岡県経済農業協同組合連合会
理 事	和 田 康	静岡県農業協同組合中央会
〃	藤 野 勉	静岡県経済農業協同組合連合会
〃	八 代 正 幸	静岡県開拓農業協同組合連合会
〃	梶 毅	中東部地区農業協同組合長会
〃	佐 藤 忠 明	浜名酪農業協同組合
〃	浅 倉 豊 司	公益社団法人静岡県獣医師会
〃	大 木 清 司	静岡県牛乳協会
〃	野 毛 裕紀子	東部家畜保健衛生推進協議会
〃	森 隆 仁	西部家畜保健衛生推進協議会
〃	磯 田 靖 治	一般社団法人静岡県配合飼料価格安定基金協会
〃	横 山 雅 機	静岡県経済産業部
外部理事	松 野 靖	静岡県食肉事業協同組合
監 事	榛 葉 智 之	静岡県信用農業協同組合連合会
〃	土 屋 聖 子	静岡県経済産業部農業局畜産振興課
外部監事	前 野 悦 夫	あおば税理士法人

以 上 理 事 15名
監 事 3名

I 令和 8 年度事業計画

協会の公益目的である「畜産業を営む者及びその組織する団体の健全化等に資する事業の実施を通して、家畜衛生の向上及び安全な畜産物の生産の向上に貢献し、もって国民に対し安全で安心な畜産物を安定的に供給する」ため、現在の畜産情勢及び国・県の畜産行政施策に対応して、定款、業務規程及び業務方法書等に基づき次の事業を行う。

なお、年度途中において国、県及び中央団体が措置する緊急対策に係る新規事業がある場合は、協会の公益目的に合致し、かつ喫緊の対応が必要な事業については、本事業計画の遂行に支障のない範囲で取り組むこととする。

1 公益目的事業 1：畜産経営技術の改善、家畜自衛防疫の普及及び畜産物の情報提供

(1) 家畜自衛防疫の推進に関する事業

全国的に高病原性鳥インフルエンザや豚熱の発生が継続し、令和 7 年 10 月には台湾でアフリカ豚熱が発生し、東アジアで我が国が唯一のアフリカ豚熱清浄国となるなど、家畜伝染病の発生リスクは依然として高い状況が続いている。また、一方では牛伝染性リンパ腫、牛伝染性下痢など慢性感染症の県内発生が続いている。

このため、家畜自衛防疫体制の確立・強化を進め、県、関係団体及び診療獣医師の協力のもと各種の家畜衛生対策事業を推進し、畜産経営の安定化と安全・安心な畜産物生産の振興を図る。

	事業名	区分	事業種別	
①	自衛防疫推進事業	継続	協会単独	自主
②	家畜生産農場衛生対策事業	継続	農林水産省	補助
③	牛疾病検査円滑化推進対策事業	継続	農林水産省	補助
④	家畜防疫互助基金支援事業 (事業実施期間：令和 6 年度～令和 8 年度)	継続	中央畜産会	委託
⑤	家畜防疫・衛生指導対策事業	継続	中央畜産会	補助
⑥	馬飼養衛生管理特別対策事業	継続	中央畜産会	補助
⑦	馬伝染性疾病防疫推進対策事業	継続	中央畜産会	補助
⑧	野生獣衛生対策促進事業	継続	家畜衛生対策推進協議会	補助
⑨	予防接種推進事業	継続	協会単独	自主
⑩	乳質改善指導事業	継続	協会単独	自主

(2) 死亡獣畜の適正処理に関する事業

化製場(死亡家畜の処理場)の無い本県において、農場内で死亡した家畜(死亡獣畜)を適正かつ速やかに処理するため、冷却運搬車を整備・運行することにより、死亡獣畜の県外への運搬・処理体制を確立し農場及び農場周辺の環境保全を図る。

	事業名	区分	事業種別	
①	死亡獣畜処理円滑化基金対策事業	継続	県・市町・団体	基金

(3) 畜産の経営及び家畜飼養管理技術の改善指導に関する事業

国際紛争や円安等による社会的、経済的環境の変化により畜産農家の厳しい経営状況が続いていることを踏まえ、協会内に畜産コンサルタント及び指導員による専門家支援チームを設置し畜産支援指導体制の確立・強化を行い、飼養管理技術、経営管理技術の高度化や先進的な技術及び施設機械の導入支援を総合的に行うことにより、経営の安定化と収益力が高く持続可能な畜産経営体を育成する。

また、生産者が組織する団体活動(任意団体)の運営支援を行い、本県畜産の生産振興を図る。

	事業名	区分	事業種別	
①	畜産振興補助事業 (地全協公募期間：令和7年度～令和9年度)	継続	県・地全協	補助
②	畜産経営技術指導事業	継続	県	委託
③	地域畜産支援指導等体制強化事業	継続	中央畜産会	委託
④	畜産経営技術総合支援指導事業	見直し	協会単独	自主
⑤	ふじのくに畜産フェア開催事業	継続	県	補助
⑥	畜産特別資金等推進指導事業	継続	中央畜産会	補助
⑦	肉用牛経営安定対策補完事業	継続	農畜産業振興機構	補助
⑧	畜産近代化リース調査等指導事業	継続	リース協会	委託
⑨	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	継続	中央畜産会等	委託
⑩	畜産ICT事業	継続	中央畜産会	委託
⑪	楽酪GO事業	継続	中央畜産会	委託
⑫	生産技術情報提供事業	継続	中央畜産会	委託
⑬	普及広報活動	継続	協会単独	自主

(4) 酪農ヘルパー支援・指導に関する事業

毎日の搾乳・飼養管理が必要な酪農家の労働負担を軽減し、家族経営酪農の維持及び後継者等の担い手確保のため、酪農ヘルパー組合(6組合)の運営支援及び酪農家の傷病時等における酪農ヘルパー利用の経費負担軽減を行い、酪農ヘルパー制度の維持・充実のための取組みを行う。

	事業名	区分	事業種別	
①	酪農経営安定化支援ヘルパー事業	継続	農畜産業振興機構	補助
②	ふじのくに酪農経営安定化支援ヘルパー事業	継続	県	補助
③	酪農経営支援総合対策事業	継続	酪農ヘルパー全国協会	委託

2 公益目的事業2：公共育成場の管理と後継牛の育成

家畜資源(牛)の確保や畜産経営の安定及び県民への牛乳・牛肉の供給を図るため設置された県営牧場(家畜共同育成場)の指定管理者として、放牧地及び牧場施設の維持管理と酪農家等から預託された子牛の育成業務等を行うことにより、農家の労働力の軽減と県内家畜資源の確保増産を図る。

	事業名	区分	事業種別	
①	県営家畜共同育成場管理事業 (指定管理期間：令和4年度～令和8年度)	継続	指定管理者制度	委託

3 公益目的事業3：家畜及び畜産物の価格差補填事業

肉用子牛生産安定等特別措置法及び畜産経営の安定に関する法律に基づき、国又は県から事業主体の指定を受け、生産者等が拠出する積立金の管理と市場価格が下落し、一定の基準価格を下回った場合、補給金又は交付金を交付し、牛肉の自由化等の外部要因によって肉用子牛生産者又は肉用牛肥育経営の収益性が変動するリスクに対応し、肉用牛・牛肉生産の安定化を図る。

(1) 肉用子牛生産者補給金制度

	事業名	区分	事業種別	
①	肉用子牛生産者補給金制度 (業務対象年間：令和7年度～令和11年度)	継続	農畜産業振興機構	補助
②	肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業	継続	農畜産業振興機構	補助
③	優良和子牛生産推進緊急支援事業	継続	農畜産業振興機構	補助
④	和子牛産地基盤強化緊急特別対策事業	継続	農畜産業振興機構	補助

(2) 肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン事業)

	事業名	区分	事業種別	
①	肉用牛肥育経営安定交付金制度 (業務対象年間：令和7年度～令和9年度)	継続	農畜産業振興機構	補助
②	肉用牛肥育経営安定交付金制度事業	継続	農畜産業振興機構	委託

公 1 畜産経営技術の改善、家畜自衛防疫の普及及び畜産物の情報の提供

1 家畜自衛防疫の推進に関する事業

(1) 自衛防疫推進事業

(協会単独事業ほか)

家畜自衛防疫事業の円滑な推進を図るため、指定獣医師、県、市町、農業団体等関係者による自衛防疫運営委員会及び事業推進会議を開催する。

(2) 家畜生産農場衛生対策事業

(農林水産省 公募補助事業)

国・県が対策に重点をおく牛の慢性感染症(ヨーネ病、伝染性リンパ腫及びウイルス性下痢)の清浄化支援対策、農場の飼養衛生管理強化及び全国的な対策が必要な牛アカバネ病の予防注射など、農家における衛生対策を支援する。

① ヨーネ病対策

牛のヨーネ病(法定伝染病)のまん延防止及び早期清浄化を推進するため、県が行うヨーネ病抗体検査で陽性と診断された牛の自主とう汰を推進する。

ヨーネ病：細菌（ヨーネ菌）を原因とし、数か月から数年間と長い潜伏期間の後に慢性の水様性下痢、泌乳量の低下、消瘦等により生産性を著しく低下させる反すう動物の疾病。治療方法やワクチンはない。国の対策要領に基づいて定期的な検査による感染牛の早期摘発・とう汰が重要とされている。

② 牛伝染性リンパ腫対策

牛伝染性リンパ腫(届出伝染病)の感染拡大を防止するため、清浄化に取り組む農家、公共牧場での県の検査で高リスク牛と診断された牛の自主とう汰を推進する。

牛伝染性リンパ腫：BLV ウイルスを原因とし、治療方法やワクチンがなく発症すると消瘦、乳量低下、枝肉全廃棄など経営に大きな影響を及ぼす。全国的に抗体陽性率が高い(乳牛 40.9%、肉牛 28.7%)が発症率は数%のため、気が付かないうちに牧場全体に広がっている場合がある。国の衛生対策ガイドラインに基づき媒介吸血昆虫の駆除や高リスク牛の摘発・とう汰が重要とされている。

※高リスク牛：血液中に牛伝染性リンパ腫ウイルスを高濃度に持ち、他の牛への感染源になる牛。

③ 牛ウイルス性下痢対策

牛ウイルス性下痢(届出伝染病)について、県が行う陽性牛の摘発検査の結果、持続感染牛(PI 牛)と診断された牛の自主とう汰を推進する。

牛ウイルス性下痢：BVDV ウイルスを原因とし、下痢、呼吸器症状、流産、虚弱子牛などを起こす。ワクチンはあるが、農場内に PI 牛(持続感染牛)が存在すると清浄化が困難となるため、国の防疫対策ガイドラインに基づいて PI 牛の摘発・とう汰が重要とされている。

※PI 牛：妊娠中に感染した母牛から生まれた子牛はで、生涯にわたりウイルスを排泄し続けて、本病を牧場内でまん延させる原因となる。

④ 農場飼養衛生管理強化対策

農場の飼養衛生管理を向上させるため指導獣医師を認定し、獣医師が指導チェックシートにより対象農場を指導する場合の指導技術料を補助する。

⑤ 疾病流行防止支援対策

流行状況から全国的に予防対策が必要なアカバネ病等の牛の異常産(ウイルスによる流死産・奇形)の予防注射に対して補助する。

(3) 牛疾病検査円滑化推進対策事業(死亡牛検査処理安定化対策)

(農林水産省 公募補助事業)

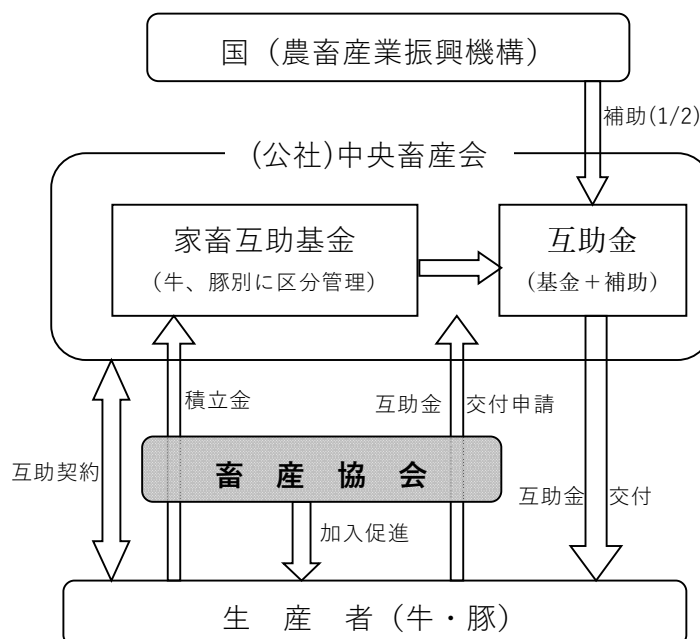
我が国の BSE の清浄性を確認するために県が行った BSE 検査対象牛(起立不能や BSE 特有の症状のあった死亡牛)に対して検査促進費及び検体提供費を交付する。

(4) 家畜防疫互助基金支援事業

((公社)中央畜産会 委託事業)

口蹄疫、豚熱等が発生し、全頭殺処分された農場の経営再開を支援するため、生産者が積み立てた家畜防疫互助基金と国((独)農畜産業振興機構)の補助金を原資とする互助金を交付する制度の県内窓口業務を行う。

- ・事業実施期間：令和6年度～令和8年度
- ・対象疾病：口蹄疫、牛疫、牛肺疫、アフリカ豚熱、豚熱の5疾病。(鶏は別団体の扱い)



① 家畜防疫互助等推進

互助基金管理団体(公社)中央畜産会の委託を受け、県内窓口として互助契約の加入促進事務(推進会議の開催、制度の普及啓発、連絡調整)及び積立金の受払手続きを行う。

なお、生産者に返戻が完了していない過去の事業実施期間の養豚互助基金残額については、中央畜産会からの残額確定及び返戻指示があった場合、すみやかに返戻処理を行う。

② 家畜防疫互助基金の交付

互助対象疾病が発生した場合、現地調査及び補助金交付認定委員会を開催し、経営支援互助金及び焼却・埋却等互助金の交付申請事務を行い発生農場の経営再開を支援する。

（５）家畜防疫・衛生指導対策事業

（（公社）中央畜産会 補助事業）

① 地域自衛防疫体制強化推進対策

生産者等が行う初動防疫の有効な方策、牛伝染性リンパ腫対策の啓発・普及など地域の自衛防疫強化推進のための検討を行う。（自衛防疫推進運営委員会等と併催）

② 地域自衛防疫推進対策

特定家畜伝染病（口蹄疫、豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等）が発生した場合、初動防疫活動が有効に機能する防疫体制を整備するため、県とともに防疫演習を実施する。

③ 地域疾病対策（慢性感染症清浄化支援対策）

衛生管理対策実施農場（モデル農場）において、家畜保健衛生所が行う伝染性リンパ腫の清浄化のための衛生管理対策実施計画の作成、抗体検査について支援するとともに、モデル農場における吸血昆虫対策と感染牛の自主とう汰を支援する。

④ 地域農場 HACCP 認証支援対策

家畜衛生管理及び畜産物の安全性の向上のため、農場 HACCP（危害要因分析必須管理点の考え方を採り入れた飼養衛生管理）の指導体制を整備し、農場 HACCP 認証の取得に取り組む農場の支援指導するとともに、既認証農場に対して内部監査及び継続的な改善の実施などフォローアップを行う。

（６）馬飼養衛生管理特別対策事業

（（公社）中央畜産会 補助事業）

国際化の進展によりウエストナイルウイルス感染症や馬インフルエンザ等の侵入、流行の危険性が高いため馬飼養衛生管理に関する検討会の実施、馬獣医療の実態調査を行い、競走馬以外の馬の飼養衛生管理体制の整備を進め、馬産振興を図る。

（７）馬伝染性疾病防疫推進対策事業（馬防疫強化地域推進対策）

（（公社）中央畜産会 補助事業）

馬の生産振興に大きな影響を及ぼす伝染性疾病の発生防止、地域における損耗防止の観点から、乗用馬を対象に馬インフルエンザワクチン予防接種を推進する。

（８）野生獣衛生対策促進事業

（家畜衛生対策推進協議会※ 補助事業）

野生獣（シカ）の衛生実態（家畜との共通感染症の罹患状況）を把握し、家畜への伝染病の侵入防止対策の促進を図る。

事務局：（公社）中央畜産会

(9) 予防接種推進事業**(協会単独事業)**

畜産農家の自主的な防疫対策の定着及び家畜伝染性疾病の発生を未然に防止するため、本県において特に予防対策が必要な疾病について予防注射を実施する。

畜 種	予 防 注 射 の 種 類
牛	イバラキ病予防注射
	流行熱・イバラキ病混合不活化予防注射
	牛RSウイルス感染症予防注射
	伝染性鼻気管炎3種混合鼻腔内投与薬
	伝染性鼻気管炎5種混合予防注射
	下痢5種混合予防注射
	伝染性鼻気管炎6種混合予防注射
	呼吸器病症候群3種混合予防注射
	牛ボツリヌストキソイド予防注射
	牛乳房炎予防注射
豚	日本脳炎（不活化）予防注射
	日本脳炎・パルボ感染症混合（生）予防注射
	豚伝染性胃腸炎・豚流行性下痢混合（生）予防注射

(10) 乳質改善指導事業**(協会単独事業)**

県内産生乳の品質向上のため、乳房炎予防注射の普及、関係機関と連携した研修会等の開催、牛群データを活用した乳質改善に取り組む団体を支援する。

2 死亡獣畜の適正処理に関する事業

本県には死亡した家畜(死亡獣畜)の処理場(化製場)が無く、県外の化製場(東京都、愛知県)に運搬し処理を行っている。

このため、県内での適正かつ円滑な死亡獣畜の運搬・処理体制を確立するために県、市町及び生産者団体からの出資による「死亡獣畜円滑化対策基金(3億円)」の運用益と冷却運搬車利用者から徴収する「死亡獣畜処理制度維持負担金」を原資として、死亡獣畜処理円滑化対策事業を行う。

(1) 死亡獣畜処理円滑化対策事業

協会が冷却運搬車4台を導入し維持管理を行うとともに、車両の運行を産業廃棄物処理運搬業者に委託し、県内で発生する死亡獣畜の運搬・処理の円滑化を図る。

なお、運搬車2台について令和8年度中の更新整備を目途に検討準備を行う

① 死亡獣畜処理円滑化対策基金の運用状況

- ・運用基金の構成
- ・運用計画及び運用益見込みは別紙のとおり(運用益予算計上額570,000円)

② 死亡獣畜冷却運搬車の整備と委託運行

地 域	委 託 先	冷 却 運 搬 車		
		整 備 年 月	車 種 等	取 得 額
東 部 中 部	金森運送(有) (富士宮市)	令和4年2月	ヒノ・1tウインチ2基	13,133,038円
		平成20年3月	ミツビシキャンター(2t超)	10,034,410円
西 部	(有)村松畜産 (浜松市)	令和4年2月	ヒノ・1tウインチ1基	12,461,038円
		平成20年3月	ミツビシキャンター(2t超)	10,034,410円

③ 死亡獣畜処理運営委員会・事業調整会議の開催(県・市町・関係団体出席)

事業調整会議	令和8年8月	令和8年事業の周知・調整
運営委員会	令和9年3月	基金運用及び事業基本方針の検討

(2) 死亡獣畜処理円滑化制度維持負担金の徴収計画(徴収予定額11,000,000円)

徴収単価は、静岡県が定めた次の単価のとおりとする。

区 分		負担金単価※
牛	12ヶ月齢以上	6,000円/頭
	12ヶ月齢未満	5,000円/頭
豚	1トレイ	6,000円/トレイ
	1頭	5,000円/頭
その他	馬	10,000円/頭
	山羊・いのしし(飼育されているもの)等	5,000円/頭
	鶏100羽以上	10,000円/件
	鶏100羽未満	5,000円/件

※負担金単価は、令和4年度～令和8年度の5年間の設定。令和9年度以降の単価は県が金利情勢、車両更新計画等を勘案し見直しを行う予定。

別 紙

令和 8 年度 死亡獣畜処理基盤強化基金の運用計画

金融機関	種 別	預 託 金 額 (額 面 額) [円]	預 託 期 間	年 利 率 (予定利率)	年間予測 運 用 益 [円]
野村證券 静岡支店	第 207 回共同発行 市場公募地方債	100,000,000 (100,000,000)	令和 2 年 6 月 25 日 ～ 令和 12 年 6 月 25 日	0.150%	150,000
野村證券 静岡支店	第 217 回共同発行 市場公募地方債	100,000,000 (100,000,000)	令和 3 年 4 月 23 日 ～ 令和 13 年 4 月 25 日	0.199%	199,000
野村證券 静岡支店	北九州市令和 3 年度 第 2 回公募公債	20,000,000 (20,000,000)	令和 3 年 12 月 24 日 ～ 令和 13 年 12 月 24 日	0.125%	25,000
野村證券 静岡支店	三重県令和 3 年度 第 1 回公募公債	40,000,000 (40,000,000)	令和 3 年 12 月 24 日 ～ 令和 13 年 12 月 27 日	0.125%	50,000
野村證券 静岡支店	静岡県平成 30 年度 第 6 回公募公債(*1)	3,500,000 (3,500,000)	令和 4 年 3 月 23 日 ～ 令和 10 年 6 月 20 日	0.175%	6,125
野村證券 静岡支店	第 488 回大阪府公募 公債 10 年債	12,500,000 (12,500,000)	令和 5 年 7 月 26 日 ～ 令和 15 年 7 月 28 日	0.517%	64,625
野村證券 静岡支店	第 478 回大阪府公募 公債 10 年債(*2)	17,893,620 (18,000,000)	令和 4 年 4 月 20 日 ～ 令和 14 年 3 月 30 日	0.209%	37,620
静岡銀行 県庁支店	定期預金(*3)	106,380 (106,380)	令和 8 年 4 月 20 日 元金継続更新	0.275%	293
野村證券 静岡支店	第 373 回利付国債 10 年債(*4)	5,972,520 (6,000,000)	令和 6 年 3 月 27 日 ～ 令和 15 年 12 月 20 日	0.600%	36,000
静岡銀行 県庁支店	定期預金(*5)	27,480 (27,480)	令和 9 年 3 月 27 日 元金継続更新	(0.400%)	109
合 計		300,000,000 (300,133,860)			568,772

(*1) 令和 4 年度に死亡獣畜冷却運搬車 2 台を更新し、当該車両の減価償却引当金運用債券を円滑化対策基金に振替えたもの。

(*2) 既発債を購入。額面 1,800 万円 (取得価額 17,893,620 円 / @99.409)

(*3) *2 の額面と取得価額との差額 ¥106,380 円は、*2 の債券満期日まで静岡銀行県庁支店で定期預金の 1 年元金継続で運用する。(満期後は全額運用益として計上する。)

(*4) 既発債を購入。額面 600 万円 (取得価額 5,972,520 円 / @99.542)

(*5) *4 の額面と取得価額との差額 ¥27,480 円は、*4 の債券満期日まで静岡銀行県庁支店で定期預金の 1 年元金継続で運用する。(満期後は全額運用益として計上する。)

3 畜産の経営及び家畜飼養管理技術の改善に関する事業

(1) 畜産振興補助事業 (静岡県 補助事業及び地方競馬全国協会 公募補助事業)

地方競馬全国協会及び静岡県の補助を受け、畜産コンサルタント等の経営技術指導員の設置と指導拠点を確保し、①畜産経営支援体制の強化、②地域畜産の活性化、安全かつ安定的な食の供給、③馬事普及啓発の推進体制強化を行う。

(2) 畜産経営技術指導事業 (静岡県 委託事業)

静岡県の農業振興施策に沿って、畜産経営の担い手（認定農業者、ビジネス経営体、農場 HACCP 認証又は JGAP 認証取得経営体等）の育成及び地域畜産クラスター協議会等生産集団への総合支援指導体制を確立する。

① 支援指導体制の確立

- ア 畜産経営体支援指導会議の開催
- イ 専門家支援チーム(畜産コンサルタント団)の設置
- ウ 指導用機器の整備

② 情報等提供体制整備

- ア ホームページによる畜産経営情報、県産畜産物情報の提供
- イ コンサルタントの資質向上
- ウ 新規就農等の希望者に対する情報の収集と提供

(3) 地域畜産支援指導等体制強化事業 ((公社) 中央畜産会 委託事業)

① 畜産関係団体調整機能強化(仲間づくり事業)

畜産農家の減少に伴い行政・関係団体等の指導者数も減少するなか、県内の畜産関係団体とのより一層な連携強化と生産者の組織化・育成のため、中央畜産会から支援を受け関係会議や研修会を開催する。

② 畜産経営相談窓口整備

中央畜産会の支援により、畜産農家等からの経営相談に応じる相談窓口の設置・強化を図る。

(4) 畜産経営技術総合支援指導事業 (協会単独事業)

上記(1)～(3)により確立した支援指導体制により、畜産農家及び生産集団への総合支援指導を行う。

① 個別経営体指導

畜産農家、農業協同組合等から相談窓口に寄せられた要請・相談に基づき個別経営体に対しコンサル(経営指導、技術指導)を行う。

② 生産集団等活性化支援指導

地域畜産クラスター協議会及び生産者等が中心となって組織した団体活動の運営支援を行う。

対象集団 地域クラスター協議会
静岡県ホルスタイン協会
静岡県ホルスタイン改良同志会
静岡県家畜人工授精師協会
静岡県産牛肉普及推進協議会
静岡型銘柄豚普及推進協議会
静岡県養蜂協会
静岡県馬事畜産振興推進協議会
静岡県良質たい肥生産流通促進協議会

（５）ふじのくに畜産フェア開催事業

（静岡県 補助事業）

県内の優良家畜を一堂に集め、家畜の改良水準を広く示し、改良増殖の推進と飼養管理技術の向上に資すると共に、広く消費者への理解と畜産物の消費拡大を図るため、「ふじのくに畜産フェア」として、第 100 回静岡県畜産共進会を開催する。

（６）畜産特別資金等推進指導事業

（（公社）中央畜産会 補助事業）

収益性の向上に取り組む農家に対し、毎年の償還不足額を長期低利の「大家畜・養豚特別支援資金（畜産リノベ資金）」に借換え、県、農協、融資機関等の関係機関が一体となって支援協議会を組織し継続的な経営改善指導（計画作成、フォローアップ、計画見直し）を行うことにより経営改善を支援する。

また、飼料価格の高止まり等の外的要因により経営が厳しい酪農・肉牛の担い手に対し、令和 7 年度から緊急事業として、3 年分の償還額を長期低利の「酪農・肉用牛担い手緊急支援資金（酪肉支援資金）」へ一括借換えすることにより足元の資金繰りの安定を支援する。

畜産リノベ資金（R5～R9）	酪肉支援資金（R7～R8）
○貸付対象 酪農・肉牛・養豚経営 ○貸付条件等 貸付利率 : 1.4% (R7. 1. 21 現在) 貸付上限額 : 毎年の償還不足額 償還期間 : 牛 25 年(うち据置 5 年) 豚 15 年(うち据置 5 年) 融資機関 : 民間金融機関 債務保証 : 農業信用保証保険制度可	○貸付対象 酪農・肉牛経営 ○貸付条件等 貸付利率 : 1.4% (R7. 1. 21 現在) 貸付上限額 : 3 年分の償還額 償還期間 : 25 年(うち据置 5 年) 融資機関 : 民間金融機関 債務保証 : 農業信用保証保険制度可

(7) 肉用牛経営安定対策補完事業

((独) 農畜産業振興機構 公募補助事業)

肉用牛経営安定対策(肉用子牛補給金制度、牛マルキン事業)を補完し、本県の実情に応じて肉用生産基盤を強化するため、中遠肉用牛ヘルパー利用組合が実施するヘルパー活動の組織化・適正運営、ヘルパー要員の確保・出役調整、研修会の開催等に対して補助する。

(8) 畜産近代化リース調査等指導事業

((公財) 畜産近代化リース協会 委託事業)

畜産近代化リース協会の機械施設借受者に対して、機械施設の保管・管理状況を調査し、適正利用について指導を行う。また、リースの新規需要調査・情報提供を実施する。

(9) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

① 機械導入事業

((公社) 中央畜産会 委託事業)

地域の畜産クラスター協議会(県内 14 協議会)が策定した畜産クラスター計画に基づき畜産農家が行う収益性向上や経営持続性向上等に必要な機械装置の導入に係る費用の一部を補助する機械導入事業について、事業実施主体の中央畜産会から委託を受け、県内窓口業務(申請受付、連絡・調整業務、導入機械に対する調査業務)を実施する。

② 畜産クラスターに係る全国実態調査委託事業

((公社) 中央畜産会 委託事業)

畜産クラスターに係る取り組みを全国で推進するために必要な情報(経営指標等)を中央畜産会が取りまとめるため、県内の先進的な経営体を対象に経営調査を行う。

③ 優良繁殖雌牛更新加速化事業

((一社) 全国肉用牛振興基金協会 委託事業)

高齢繁殖雌牛から優良な若い繁殖雌牛に更新する場合、対象生産者が全国肉用牛振興基金協会から奨励金[※]の交付を受ける事業であり、協会は、その県内窓口業務を行う。

※繁殖雌牛の血統及び育種価成績に応じ、10 万円/頭又は 15 万円/頭が交付される。

(10) 畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業のうち ICT 化等機械装置等導入事業

(畜産 ICT 事業)

((公社) 中央畜産会 委託事業)

中央畜産会が行う酪農・肉用牛経営の労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に資するロボット・AI・IoT などの新技術を活用した省力化機器の導入に補助する事業の県内窓口(受付、連絡等関連事務)を行う。

(11) 酪農経営支援総合対策事業のうち酪農労働省力化対策事業（楽酪GO事業）

((公社) 中央畜産会 委託事業)

毎日の搾乳等の労働負担が大きい酪農経営の働き方改革の実現を加速化するため、畜産 ICT 事業と一体的に運営して省力化機器の導入とこれに付随する施設の補改修・増築等に補助する事業の県内窓口を行う。

なお、本事業は、(10)の畜産 ICT 事業と一体的に運用する。

(12) 生産技術情報提供事業

((公社) 中央畜産会 委託事業)

中央畜産会が行う生産性向上のための技術指導資料作成のため、県内肥育経営の家畜生産性に係るデータ（肥育牛出荷成績、事故率等）を収集する。

(13) 普及広報活動

(協会単独事業)

畜産経営技術に係る資料の配付や中央畜産会等の優良図書（畜産コンサルタント誌、畜産会経営情報、畜特資金指導情報）の斡旋、紹介、提供を行う。

4 酪農ヘルパー支援・調査に関する事業

(1) 酪農経営支援総合対策事業（酪農経営安定化支援ヘルパー事業）

（（独）農畜産業振興機構 公募補助事業）

(2) ふじのくに酪農経営安定化支援ヘルパー事業

（静岡県 補助事業）

毎日の搾乳・飼養管理労働など周年拘束性が強い家族酪農経営において、酪農ヘルパーの利用によるゆとりある経営（経営者等に冠婚葬祭・療養・旅行等のための休日取得）の実現を図るため、機構及び県からの補助により次の事業を行う。

- ・酪農ヘルパー利用組合が行う人材の育成・確保（機構の定額補助）
- ・酪農ヘルパー組合の組織運営強化（機構 1/2、県 1/4 補助）
- ・酪農ヘルパー傷病時等利用互助制度による負担軽減（機構 1/2、県 1/4 補助）

(3) 酪農経営支援総合対策事業

（（一社）酪農ヘルパー全国協会 委託事業）

酪農経営安定化支援ヘルパー事業の円滑な推進を図るため、酪農ヘルパー全国協会の委託を受け、県内酪農ヘルパー利用組合組織の運営体制等について実態調査を行う。

県下酪農ヘルパー利用組合実態調査結果の概要

令和7年8月1日現在

利用組合名	参加農家数	経産牛 飼養頭数	ヘルパー要員数（人）	
			専任	臨時
富士伊豆	30	1,200	6	0
函南東部	9	200	1	0
富士開拓	30	2,800	5	0
中 遠	14	300	3	0
小 笠	8	476	3	0
西 部	4	273	1	0
合 計※2	6 組合 95 戸 (6 組合 96 戸)	5,249 (5,416)	19 (17)	0 (0)

※1：酪農ヘルパー利用組合加入率 戸数 65.1%、頭数 42.3%

加入率=参加戸数／R7.2.1 現在畜産統計戸数（酪農 146 戸、成牛頭数 12,400 頭）

※2：合計欄の（ ）は、前年度の数値

公 2 公共育成場の管理と後継牛の育成

1 家畜共同育成場管理事業

静岡県が設置した「公の施設」である静岡県家畜共同育成場（天城哺乳場・放牧場）の指定管理者として、令和 4 年度から令和 8 年度の 5 ヶ年指定を受け、牧場の維持管理業務を行うとともに、県下の酪農家、肉用牛農家から子牛を受け入れ、成牛として預託農家に返すまでの育成業務等を実施し、県内家畜資源を確保する。

また、県の要請に基づき、静岡県畜産技術研究所が実施する放牧技術等の試験研究に協力するため、預託農家の合意のもと委託牛の一部を研究所に提供(再委託)する。

(1) 家畜育成計画

家畜共同育成場の収容能力及び牧草地の状況を勘案して、農家からの 2 ヶ月齢以上の育成牛を預かり、成牛まで育成する。

年間委託計画

区 分	受 託 牛 頭 数			
	哺乳場	放牧場	畜産技術 研 究 所	合 計
年 間 計 画 実 頭 数	170	400	40	610
年間計画育成延頭数	62, 050	146, 000	14, 600	222, 650

(2) 家畜共同育成場に併設されたバイオマス利用施設の管理

家畜共同育成場から発生する家畜排せつ物を処理・肥料化し牧草地へ施肥する資源循環モデルの実証展示を行う。

(3) 次期指定管理者公募への応募検討

令和 8 年度は現指定管理期間の最終年度に当たり次期指定期間(令和 9 年度～令和 13 年度)の指定管理者の公募が予定されている。このため次期指定管理者募集への応募を検討する。

参考：前回の公募選定日程

- ・募集要項公表：令和 3 年 9 月 22 日
- ・募集期間：令和 3 年 10 月 12 日～10 月 21 日
- ・審査委員会：令和 3 年 10 月 29 日
- ・指定管理者候補者の公表：令和 3 年 11 月 19 日
- ・指定管理者の決定：令和 3 年 12 月 22 日

公 3 家畜及び畜産物の価格差補填事業

1 肉用子牛生産者補給金制度

【制度の目的】

肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、肉用子牛の価格が低落し、国が定める再生産可能な価格（保証基準価格）を下回った場合に、制度に契約する生産者に対し生産者補給金を交付し、肉用子牛生産の安定を図る。

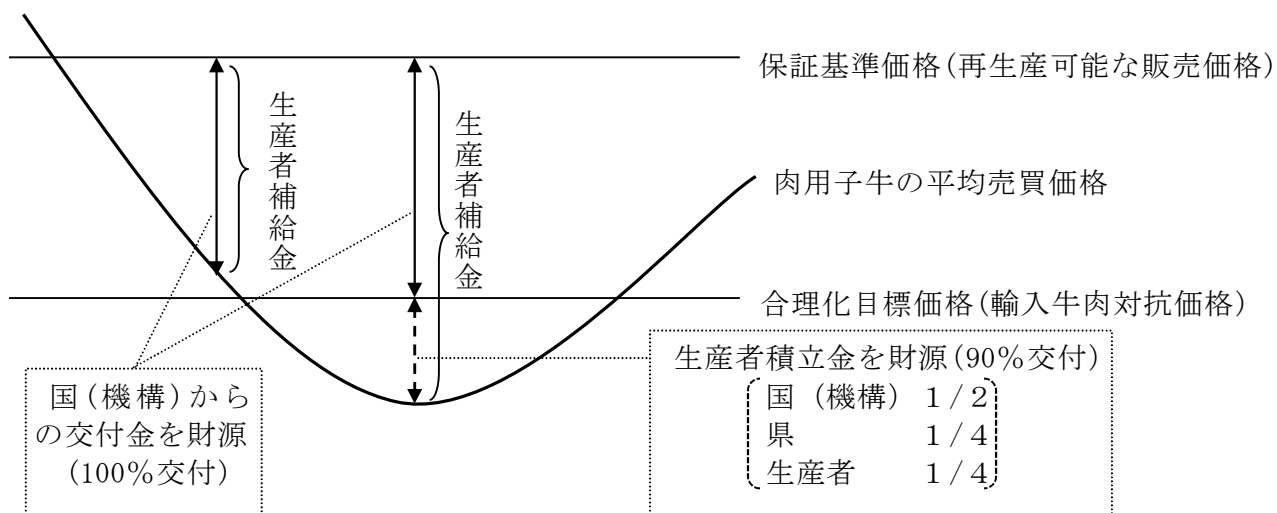
【制度の仕組み】

肉用子牛の平均売買価格（全国の品種別・原則、四半期毎の価格）が国が毎年度決定する保証基準価格を下回った場合に、その期間中に肉用子牛を販売又は自家保留した肉用子牛生産者に対し生産者補給金を交付する。（第8業務対象年間：令和7年度～令和11年度の5年間）

協会は、県から当該制度の指定協会として指定を受け、農協等事務委託先団体と連携し、生産者積立金の造成・管理、生産者補給金の交付事務等を行う。

なお、制度運営事務の経費として制度参加生産者から制度運営負担金を徴収する。

肉用子牛生産者補給金制度のしくみ



2 肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業

（（独）農畜産業振興機構 補助事業）

（１）制度運営適正化事業

肉用子牛生産者補給金制度の適正かつ円滑な実施体制の確保のため、全国統一電算処理システムによる補給金交付事務処理の高度化・効率化、家畜市場取引情報の収集と報告、事務委託先及び契約生産者に対する制度の啓発と調査指導を行う。

（２）指定協会運営体制支援事業

県、生産者団体から出資された基本財産及び寄託金 135,120 千円の運用益を制度運営の経費に充当する仕組みとなっているが、これまでの低金利動向により運用益だけでは制度運営が困難となっている。

このため、補給金制度の円滑な運営体制の確保のため、農畜産業振興機構から財政支援を受ける。

3 優良和子牛生産推進緊急支援事業

（（独）農畜産業振興機構 補助事業）

和牛子牛(和子牛)価格の大幅な下落に対応し、肉用子牛生産者補給金制度に加えセーフティネットとして緊急的に奨励金を交付し和子牛生産基盤の安定を図る。

関東以西・四国ブロックの和子牛平均価格が発動基準価格(下表)を下回った場合に、母牛と子牛の飼養管理向上のための取組みを行い、経営改善に努力する生産者が販売した和子牛に対し奨励金を交付する。

黒毛和種 発動基準と奨励金単価

子牛平均価格 (税込)	62 万円	61 万円
奨励金単価	1 万円/頭	2 万円/頭

4 和子牛産地基盤強化緊急特別対策事業

（（独）農畜産業振興機構 補助事業）

上記 3 の事業に加えて、和子牛のブロック別平均価格が発動基準(62 万円)を下回った場合に、産地基盤強化に取り組む和子牛生産者が販売・保留した和子牛に対し、奨励金 1 万円/頭を交付する。

5 肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン事業）

【制度の目的】

畜産経営の安定に関する法律に基づき、粗収益（標準的販売価格）が生産コスト（標準的生産費）を下回り収益が悪化した場合に、肉用牛の生産者に対し、その差額の一部を支援することにより、肉用牛経営に及ぼす影響を緩和する。

【制度の仕組み】

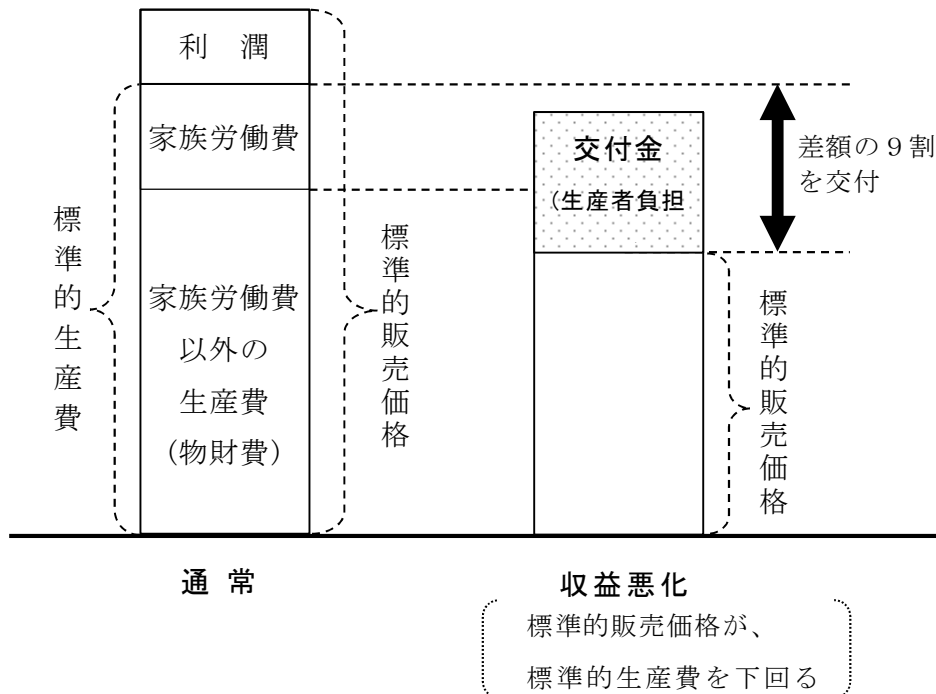
国が月毎に標準的販売価格と標準的生産費を算出し、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、差額の9割を肉用牛肥育経営安定交付金として交付する。

なお、交付金財源の1/4は、生産者が積立した「積立金」から支払われ、残りの3/4は国費から交付される。（第3業務対象年間：令和7年度～令和9年度の3年間）

協会は、農林水産大臣から当該制度を行う積立金管理者として指定を受け、農協等事務委託先団体と連携し、生産者負担金による品種区分毎の積立金の造成・管理、経営安定交付金の交付事務等を行う。

なお、制度運営事務の経費として契約生産者から制度運営負担金を徴収する。

肉用牛肥育経営安定交付金制度のイメージ



※標準的販売価格算定 : 肉専用種は全国10ブロック別算定(本県は関東ブロック)

交雑種及び乳用種は全国算定で計算

※標準的生産費算定 : 肉専用種は都道府県毎に算定

交雑種及び乳用種は全国算定で計算

6 肉用牛肥育経営安定交付金制度事業

（（独）農畜産業振興機構 委託事業）

牛マルキン制度を円滑に実施するため、機構より委託を受け協会と契約生産者との契約に基づき、事務委託先を経由した個体登録や販売の確認、生産者負担金の請求・受入と地域基金の造成等の業務を実施する。

収 支 予 算 書

令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで

公益社団法人 静岡県畜産協会
全会計

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
I 一 般 正 味 財 産 増 減 の 部			
1.経 常 増 減 の 部			
(1)経 常 収 益			
基本財産運用益（計）	1,130,000	435,000	695,000
基本財産運用益振替額	1,130,000	435,000	695,000
特定資産運用益（計）	844,000	759,500	84,500
特定資産受取利息	136,000	71,500	64,500
特定資産運用益振替額	138,000	118,000	20,000
事業基金受取利息	570,000	570,000	0
受 取 会 費（計）	6,900,000	6,900,000	0
受取会員費	6,900,000	6,900,000	0
事 業 収 益（計）	164,782,000	164,282,000	500,000
家畜共同育成場管理事業（計）	164,782,000	164,282,000	500,000
受取家畜共同育成費	155,632,000	155,632,000	0
受取家畜売上	1,000,000	500,000	500,000
受取家畜共同育成種付	3,550,000	3,550,000	0
受取家畜共同育成入退場管理	2,200,000	2,200,000	0
受取家畜共同育成予防注射	2,200,000	2,200,000	0
受取家畜共同育成種付証明書	200,000	200,000	0
受 取 補 助 金（計）	224,125,000	498,054,000	△ 273,929,000
受取交付金（計）	173,140,000	445,722,000	△ 272,582,000
受取機構肉用子牛生産者補給交付金	11,500,000	11,700,000	△ 200,000
受取機構肉用牛肥育経営安定交付金	161,640,000	434,022,000	△ 272,382,000
農林水産省受取補助金（計）	5,660,000	5,660,000	0
受取家畜生産農場衛生対策事業	4,100,000	4,100,000	0
受取牛疾病検査円滑化推進対策事業	1,560,000	1,560,000	0
機構受取補助金（計）	14,948,000	13,822,000	1,126,000
受取制度運営適正化事業	3,300,000	3,300,000	0
受取指定協会運営体制支援事業	3,400,000	3,400,000	0
受取優良和子牛生産推進緊急支援事業	1,160,000	1,500,000	△ 340,000
受取和子牛産地基盤強化対策事業	700,000	0	700,000
受取肉用牛経営安定対策補完事業	283,000	560,000	△ 277,000
受取酪農経営安定化支援ヘルパー事業	6,105,000	5,062,000	1,043,000
全国協会受取補助金（計）	28,990,000	30,890,000	△ 1,900,000
受取畜産振興補助事業	18,000,000	20,000,000	△ 2,000,000

収 支 予 算 書

令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで

公益社団法人 静岡県畜産協会
全会計

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
受取畜産特別資金等推進指導事業	350,000	250,000	100,000
受取家畜防疫・衛生指導対策事業	7,300,000	7,300,000	0
受取野生獣衛生対策促進事業	1,340,000	1,340,000	0
受取馬飼養衛生管理特別対策事業	300,000	300,000	0
受取馬伝染性疾病防疫推進対策事業	1,700,000	1,700,000	0
静岡県受取補助金（計）	1,387,000	1,960,000	△ 573,000
受取地域畜産振興事業	164,000	290,000	△ 126,000
受取ふじのくに畜産フェア開催事業	170,000	170,000	0
受取ふじのくに酪農経営安定化支援ヘルパー事業	1,053,000	1,500,000	△ 447,000
受 取 受 託 金（計）	70,755,000	71,784,600	△ 1,029,600
機構受取受託金（計）	7,300,000	7,520,000	△ 220,000
受取肉用牛肥育経営安定交付金制度事業	7,300,000	7,520,000	△ 220,000
全国協会受取受託金（計）	6,984,000	6,924,000	60,000
受取家畜防疫互助基金支援事業	900,000	900,000	0
受取畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	2,350,000	2,440,000	△ 90,000
受取畜産経営体生産性向上対策事業(畜産ICT)	200,000	150,000	50,000
受取労働負担軽減事業(楽酪GO)	700,000	600,000	100,000
受取地域畜産支援指導等体制強化事業	2,500,000	2,500,000	0
受取生産技術情報提供事業	89,000	89,000	0
受取畜産近代化リリース調査等指導事業	215,000	215,000	0
受取酪農経営支援総合対策事業	30,000	30,000	0
静岡県受取受託金（計）	56,471,000	57,340,600	△ 869,600
受取畜産経営技術指導事業	720,000	1,590,000	△ 870,000
受取家畜共同育成場管理事業	55,751,000	55,750,600	400
受 取 積 立 金（計）	56,958,500	147,335,000	△ 90,376,500
受取肉用子牛生産者積立金振替額	0	0	0
受取肉用牛肥育経営生産者積立金振替額	53,880,000	144,674,000	△ 90,794,000
受取酪農ヘルパー傷病時互助積立金	239,000	240,000	△ 1,000
受取酪農ヘルパー傷病時互助積立金振替額	2,839,500	2,421,000	418,500
受 取 負 担 金（計）	55,486,000	57,545,000	△ 2,059,000
受取予防接種推進事業負担金	25,194,000	28,156,000	△ 2,962,000
受取死亡獣畜処理円滑化制度維持負担金	11,000,000	11,000,000	0
受取事務受託金	4,147,000	4,550,000	△ 403,000
受取大家畜振興事業負担金	1,000,000	1,000,000	0
受取ふじのくに畜産フェア開催事業負担金	1,645,000	1,645,000	0
受取価格安定制度運営負担金(肉用子牛生産者補給金)	1,430,000	1,380,000	50,000
受取価格安定制度運営負担金(牛マルキン事業)	11,070,000	9,814,000	1,256,000

収 支 予 算 書

令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで

公益社団法人 静岡県畜産協会
全会計

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
受 取 預 り 金 (計)	100,000	100,000	0
受取家畜防疫互助基金預り金	100,000	100,000	0
為 替 差 益	0	0	0
雑 収 益 (計)	1,075,000	935,800	139,200
受取利息	372,000	209,800	162,200
受取配当金	20,000	20,000	0
雑 収 益	683,000	706,000	△ 23,000
経 常 収 益 計	582,155,500	948,130,900	△ 365,975,400
(2)経 常 費 用			
事 業 費 (計)	571,303,500	936,919,100	△ 365,615,600
肉用子牛生産者補給金	11,500,000	11,700,000	△ 200,000
肉用牛肥育経営安定交付金	215,520,000	578,696,000	△ 363,176,000
役 員 報 酬	5,400,000	3,760,000	1,640,000
給 料 手 当	36,890,000	27,309,500	9,580,500
嘱 託 職 員 手 当	49,025,000	51,185,500	△ 2,160,500
非 常 勤 職 員 手 当	3,225,000	1,745,000	1,480,000
賞 与 引 当 金 繰 入 額	1,740,000	821,000	919,000
退 職 給 付 費 用	2,676,000	2,356,870	319,130
福 利 厚 生 費	13,828,745	10,525,245	3,303,500
会 議 費	406,000	492,500	△ 86,500
旅 費 交 通 費	1,813,500	2,033,700	△ 220,200
通 信 運 搬 費	1,562,500	1,574,000	△ 11,500
減 価 償 却 費	5,640,000	5,564,000	76,000
消耗什器備品費	50,000	50,000	0
消 耗 品 費	152,745,300	161,808,430	△ 9,063,130
修 繕 費	10,225,000	10,625,000	△ 400,000
印 刷 製 本 費	1,299,000	1,454,000	△ 155,000
光 熱 水 料 費	2,615,000	8,815,000	△ 6,200,000
賃 借 料	2,655,000	3,107,000	△ 452,000
保 険 料	1,410,000	1,363,000	47,000
諸 謝 金	5,178,000	5,917,350	△ 739,350
租 税 公 課	7,507,500	7,974,500	△ 467,000
支 払 負 担 金	2,507,000	2,507,000	0
支 払 助 成 金	21,510,500	20,696,000	814,500
支 払 寄 付 金	0	0	0
委 託 費	13,774,000	14,441,600	△ 667,600
有価証券運用損	0	0	0
為 替 差 損	0	0	0
雑 費	600,455	396,905	203,550

収支予算書

令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで

公益社団法人 静岡県畜産協会
全会計

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
管 理 費 (計)	9,252,000	9,611,800	△ 359,800
役 員 報 酬	600,000	535,000	65,000
給 料 手 当	550,000	800,000	△ 250,000
嘱 託 職 員 手 当	3,050,000	3,100,000	△ 50,000
非 常 勤 職 員 手 当	0	0	0
退 職 給 付 費 用	75,000	75,000	0
福 利 厚 生 費	950,000	950,000	0
会 議 費	450,000	600,000	△ 150,000
旅 費 交 通 費	400,000	350,000	50,000
通 信 運 搬 費	210,000	200,000	10,000
減 価 償 却 費	0	0	0
消耗什器備品費	0	0	0
消 耗 品 費	115,000	115,000	0
修 繕 費	30,000	30,000	0
印 刷 製 本 費	200,000	250,000	△ 50,000
光 熱 水 料 費	50,000	50,000	0
賃 借 料	100,000	100,000	0
保 険 料	350,000	130,000	220,000
諸 謝 金	1,400,000	1,400,000	0
租 税 公 課	200,000	210,000	△ 10,000
支 払 負 担 金	446,000	620,000	△ 174,000
支 払 助 成 金	0	0	0
支 払 寄 付 金	0	0	0
委 託 費	0	0	0
有価証券運用損	0	0	0
為 替 差 損	0	0	0
雑 費	76,000	96,800	△ 20,800
負担金資産振替額 (計)	1,500,000	1,500,000	0
死亡獣畜処理制度維持負担金資産振替額	1,500,000	1,500,000	0
預 り 支 出 (計)	100,000	100,000	0
家畜防疫互助基金預り金支出	100,000	100,000	0
経 常 費 用 計	582,155,500	948,130,900	△ 365,975,400
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評 価 損 益 等 計	0	0	0
当 期 経 常 増 減 額	0	0	0
2. 経 常 外 増 減 の 部			
(1) 経 常 外 収 益			

収支予算書

令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで

公益社団法人 静岡県畜産協会
全会計

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
受取積立金振替額 (計)	0	299,145,670	△ 299,145,670
受取積立金振替額 (肉用子牛生産者補給金)	0	22,945,670	△ 22,945,670
受取積立金振替額 (牛マルキン事業)	0	276,200,000	△ 276,200,000
経 常 外 収 益 計	0	299,145,670	△ 299,145,670
(2)経 常 外 費 用			
支 払 返 戻 金 (計)	0	299,145,670	△ 299,145,670
支払機構積立金返戻金 (肉用子牛生産者補給金)	0	11,472,835	△ 11,472,835
支払県積立金返戻金 (肉用子牛生産者補給金)	0	5,736,417	△ 5,736,417
支払生産者積立金返戻金 (肉用子牛生産者補給金)	0	5,736,418	△ 5,736,418
支払積立金返戻金 (牛マルキン事業)	0	276,200,000	△ 276,200,000
経 常 外 費 用 計	0	299,145,670	△ 299,145,670
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	122,876,750	122,876,750	0
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	122,876,750	122,876,750	0
Ⅱ 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部			
受 取 補 助 金 (計)	2,700,000	2,842,500	△ 142,500
受取機構肉用子牛生産者積立金補助金	1,800,000	1,895,000	△ 95,000
受取県肉用子牛生産者積立金補助金	900,000	947,500	△ 47,500
受 取 積 立 金 (計)	179,060,000	229,527,500	△ 50,467,500
受取肉用子牛生産者積立金	900,000	947,500	△ 47,500
受取肉用牛肥育経営生産者積立金	178,160,000	228,580,000	△ 50,420,000
基本財産運用益 (計)	1,130,000	435,000	695,000
基本財産受取利息 (家畜自衛防疫)	500,000	345,000	155,000
基本財産受取利息 (肉用子牛補給金)	630,000	90,000	540,000
特定資産運用益 (計)	755,600	181,200	574,400
特定資産受取利息 (肉用子牛補給金)	52,600	30,700	21,900
特定資産受取利息 (牛マルキン事業)	560,000	12,000	548,000
機構受取利息 (肉用子牛補給金)	0	10,000	△ 10,000
県受取利息 (肉用子牛補給金)	0	5,000	△ 5,000
生産者受取利息 (肉用子牛補給金)	5,000	5,500	△ 500
寄託金受取利息 (家畜自衛防疫)	8,000	8,000	0
寄託金受取利息 (肉用子牛補給金)	130,000	110,000	20,000

収 支 予 算 書

令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで

公益社団法人 静岡県畜産協会
全会計

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
基金取崩額（計）	53,880,000	443,819,670	△ 389,939,670
肉用子牛生産者積立金取崩額	0	0	0
肉用子牛生産者積立準備金取崩額	0	22,945,670	△ 22,945,670
肉用子牛特別の積立金取崩額	0	0	0
肉用牛肥育経営生産者積立金取崩額	53,880,000	420,874,000	△ 366,994,000
基金繰入額（計）	△ 182,377,600	△ 232,433,200	50,055,600
肉用子牛生産者積立金繰入額	△ 3,610,000	△ 3,793,500	183,500
肉用子牛生産者積立準備金繰入額	△ 5,000	△ 20,500	15,500
肉用子牛特別の積立金繰入額	△ 42,100	△ 27,100	△ 15,000
肉用子牛償還円滑化積立金繰入額	△ 500	△ 100	△ 400
肉用牛肥育経営生産者積立金繰入額	△ 178,720,000	△ 228,592,000	49,872,000
一般正味財産への振替額（計）	△ 55,148,000	△ 444,372,670	389,224,670
一般正味財産への振替額（家畜自衛防疫）	△ 508,000	△ 353,000	△ 155,000
一般正味財産への振替額（肉用子牛）	△ 760,000	△ 23,145,670	22,385,670
一般正味財産への振替額（肉用牛肥育経営）	△ 53,880,000	△ 420,874,000	366,994,000
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	151,940,000	151,940,000	0
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	151,940,000	151,940,000	0
Ⅲ 正 味 財 産 期 末 残 高	274,816,750	274,816,750	0